

職務内容書

全国健康保険協会 監事（常勤）

【公募対象ポストのミッション、求められる人材のイメージ】

全国健康保険協会は、保険者として健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の利益の実現を図ることを基本使命としています。

この法人における事業の業務監査、法人の財政等の会計監査を行う監事として、中立性・公平性を担保し、法人運営の効率化、透明性の確保など経営改革を実現していくための監査業務を遂行できる意欲と能力のある人材を求めています。

1. 機関名：全国健康保険協会

（法人の業務概要）

法人は、基本使命を踏まえ、民間の利点やノウハウを積極的に取り入れ、保険者機能を十分に発揮し、加入者及び事業主の意見に基づく自主自律の運営、加入者及び事業主の信頼が得られる公正で効率的な運営、加入者及び事業主への質の高いサービスの提供、被用者保険の受け皿としての健全な財政運営を基本コンセプトとし、主に以下の業務を行っています。

- 保険運営の企画
- 保険給付
- 保健事業（予防）

2. ポスト：監事（常勤） 1 ポスト 1 名

（任期 3 年：平成 29 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日）

3. 職務内容

非常勤監事とともに、法人の業務監査及び財産等の会計検査を行い、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、法人の長又は主務大臣に意見を提出する。

4. 必要な資格・経験

- 原則として、就任の時点（平成 29 年 10 月 1 日）において、年齢が 65 歳未満であること。
- 中立性・公平性を確保し、在任中は利害関係者との誤解を招くような接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有していること。
- 業務監査及び会計監査を行うに足る能力を有していると認められること。
- 健康保険及び船員保険事業における業務監査に必要な知識があること。
- 多様な人材を登用する観点から、行政実務経験、行政機関との調整力については、国家公務員経験者が有利となるため、特に考慮しない。

5. 勤務条件

- 勤務形態 : 常勤
- 勤務地 : 全国健康保険協会本部（東京都千代田区九段北4-2-1）
- 勤務時間等 : 役員であることから勤務時間、休暇の定めなし。
- 給与 : 年収約1,400万円（役員報酬規程に基づき支給）
- 福利厚生 : 健康保険、厚生年金、介護保険、健康診断（人間ドック受診の場合は費用補助）
- その他 : 法人の規程等に定めるところによる。

6. 選考方法

- （1）一次選考（書類選考：履歴書及び自己アピール文書）
- （2）二次選考（面接）
- （3）外部有識者による選考委員会の審議を経て厚生労働大臣が任命

7. 応募方法

（1）応募書類

次の書類を簡易書留により郵送してください。

なお、提出された書類につきましては、返却いたしません。

- 履歴書（JIS規格履歴書に写真を貼付の上、応募動機、学歴、職歴、資格等の必要事項を詳細に記載してください。）
- 自己アピール文書（A4版 2000字程度）
テーマ「自らの知識・経験を今後の職務にどのように活かしたいか」

（2）送付先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省保険局保険課全国健康保険協会管理室
電話：03-3595-2350（直）

（3）応募期限

平成29年8月4日（金）必着

8. 欠格事項等

健康保険法の役員欠格条項に該当する場合は、監事になることはできません。

（役員の欠格条項）

第7条の13 政府又は地方公共団体の職員（非常勤の者を除く。）は、役員となることができない。

（役員の兼職禁止）

第7条の15 役員（非常勤の者を除く。）は、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。ただし、厚生労働大臣の承認を受けたときは、この限りでない。